

さらに、豊かな体験活動を通して、仲間や先輩・後輩と力を合わせて努力する体験や成功体験を積み、自己有用感や自己肯定感を高める。

そして、生徒が自分で考えて判断し行動できる機会を意図的に多く設け、たくましくしなやかに生きる力を養っていく。

1 めざす学校像、生徒像、教師像

(1) 学校像

- 礼節を重んじ、元気に挨拶ができる学校。
- 正義や正論が通り、「ならぬものはならない」という価値観を重んじる学校。
- 優しさや思いやりの心が育つ、いじめがない学校。
- 学力が身に付き、生徒が自ら考え選択する機会の多い学校。
- 挑戦する意欲にあふれ、失敗が許される学校。

(2) 生徒像

- 自己のキャリアを意識した生き方を考え、主体的に学ぼうとする意欲をもつ生徒。
- 自分の考えを適切な資料を用いて相手に伝える、プレゼンテーション力を身に付ける生徒。
- 感動する心や豊かな感受性、忍耐力を育むとともに、自らを律する強い心をもつ生徒。
- 常に健康管理に努め、感染症予防に対する意識をもち、体力や技能の向上を目指す生徒。
- 自他を敬愛できる豊かな人間性をもつ生徒。
- いじめや差別を許さず、他者の痛みを理解できる生徒。

(3) 教師像

- 教科指導、生活・進路指導・道徳科等で高い目標を設定し、まわりと切磋琢磨してお互いに高め合いながら指導に努める教師。
- 感性が豊かで、生徒の変化やつまずきに気づき、生徒の心に寄り添いながら対応策を講じ、迅速・丁寧な指導にあたる教師。
- 授業や課題配信等でタブレット端末の活用に挑戦し、探究的な学習や対話的で深い学びを実践できる教師。
- 説明が主体の授業から脱却し、生徒の活動を重視した主体的な学びを追求し、生徒の思考力や判断力、表現力を高める授業に挑戦する教師。
- 部活動指導に精励し、生徒との信頼関係を築き、互いに助け合い尊重し合える集団づくりに努める教師。
- 新しい変化や困難な問題にも自らすすんで柔軟に対応し、創意工夫しながら進化を止めずに努力できる教師。

- 自身のワークライフバランスを意識し、心身ともに健康で職務を遂行できるように努める教師。
- 生徒のために労を惜しまず、愛情をもって生徒指導にあたる教師。
- 学校組織の一員としての自覚をもち、保護者・地域と連携し協働して教育活動を展開できる教師。
- 教育公務員としての服務規律を遵守し、高い使命感や倫理観をもって職務を遂行できる教師。

2 学校経営上特に重点とすること

(1) 学力・体力の向上を目指して

- ①タブレット端末等の ICT 機器を活用して、わかる授業・参加する授業を目指して常に研鑽に励む。
- ②基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、プレゼンテーションを取り入れた授業により、思考力・判断力・創造力・表現力を育成する。
- ③学習課題をもち、自ら情報を集めたり考えたりしながら主体的に課題を解決させると同時に、体験的な活動を重視し指導にあたる。
- ④学習の遅れがちな生徒の実態を的確に把握し、少人数授業や朝学習・朝読書、補習教室などを充実させて学力向上を図る。
- ⑤給食指導、体力向上とスポーツを楽しむ態度、健康教育、食育の充実を図り、心身ともにバランスの取れた生徒を育成する。

(2) 生活指導の徹底

- ①日常の中で、あいさつがきちんとできる生徒を育成する。
- ②基本的な生活習慣を確立し、規律ある生活態度を身に付けさせる。また、社会生活におけるマナーの理解及び法を守る態度を育成する。
- ③生徒及び保護者との信頼関係を確立し、人権に配慮しながら生徒が自己肯定感や自尊感情を高められるように努める。また、体罰に依らない個々の生徒に向き合った生活指導を行う。
- ④生徒の心情や生徒相互の人間関係を的確に把握し、問題行動を未然に防ぐことができるよう、日頃から生徒観察に努める。
- ⑤不登校生徒が多い状況を踏まえ、スクールカウンセラーや支援員、外部諸機関と連携し、生徒の実態に合わせた対応をする。
- ⑥登校はできても教室に入れない生徒のために「登校支援室」を設け、教員や支援員による学習や行動の支援を行い、教室復帰を目指す。
- ⑦問題行動に対しては、その背景と保護者の願いを把握し、厳しさと温かさ・教育相談的手法を重視し、全校的な指導体制のもとに指導を徹底する。
- ⑧学校内外での安全指導を徹底するとともに、非常災害時の安全確保のため、避難訓練、総合防災訓練、セーフティ教室等を実施する。

(3) 進路指導の充実

- ①進路指導部が中心となりキャリア教育を推進し、生徒に生き方や職業観を考えさせ、生徒や保護者の求めに的確に応じた進路指導を徹底する。
- ②生徒の発達段階に応じた進路指導の充実に努めるとともに、働くことの意義や将来の生き方を考えさせ、自己の進路選択に生かせるように指導する。

(4) 特別支援教育の充実

- ①生徒の人格を尊重するとともに、個々の教育的ニーズを把握し、合理的配慮を踏まえた支援を行う。
- ②特別支援コーディネーター、特別支援教室専門員及びスクールカウンセラーと連携し、校内委員会の組織力や機能性を生かした対応を行う。
- ③保護者、関係機関等と連携するとともに、「個別指導計画」・「教育支援計画」を適正に作成して支援を行う。

(5) 組織的に対応し成長できる教師集団

- ①常に生徒の健康・安全を第一に考えて教育活動に臨み、危険を避ける意識をもち、生徒の事故防止を徹底する。
- ②事故が発生した場合には、初期対応を重視し、迅速・丁寧かつ慎重に組織的に対応する。
- ③組織の一員としての自覚をもち、常に報告・連絡・相談を徹底する。
- ④問題が起きた時に一人で解決しようとせず、常に学年・分掌等で協力し、組織的な対応で解決を目指す。
- ⑤学校内外の研修に参加し、専門職としての自覚をもち、常に指導力向上のための自己啓発に努める。
- ⑥保護者や地域の方々に向け、学校だより、学級・学年通信、学校ホームページ等を通して、学校の方針や教育内容を発信し、信頼される学校をつくる。
- ⑦生徒が学ぶ場所としての校舎等の施設が、安全かつ清潔で、学習しやすく心が潤う場とするための美化活動を推進し、学習環境の整備に努める。
- ⑧校内のOJT体制を強化し、後輩を育てる意識と雰囲気醸成するだけでなく、「若手教員を尊重し、抜擢し、若手教員から学ぶ」意識をもつ。そのことにより、双方向で共に学び合う教員集団を目指す。
- ⑨教育公務員としての自覚をもち、体罰、個人情報紛失、セクハラ・わいせつ行為、交通事故等を起こさぬよう、サービスの厳正に努める。
- ⑩常に心身の健康を保てるように意識し、働き方改革を踏まえて「休暇の取りやすい職場」を作っていく。